

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本競技会は、2024年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則、本競技会要項及び競技注意事項を適用する。

2. 練習について(午前12時以降は、指導者(2名以内)と選手で行うこと。他は入場出来ない)

- (1)練習は日程表に示された時間・場所で競技役員の指示で行う。適宜放送で通知する。
- (2)練習場所と時間は日程を確認すること。

3. 招集について

- (1)招集については男子更衣室で行う。
- (2)招集開始時刻と完了時刻は、当該種目の開始時刻を基準に次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始の15分前	競技開始の10分前

(3)招集の手順

- ①競技者は、出場種目の招集開始時刻までに招集場所(男子更衣室)で待機する。
- ②競技者は、招集完了時刻には男子更衣室で待機し最終点呼を受ける。その際、係員にアスリートビブスと競技用靴及び衣類の商標の確認を受ける。
- (4)招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとみなして処理する。
- (5)招集場所へは、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。

4. 競技運営について

- (1)短距離走では安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーンを走る。
- (2)トラック競技でセパレートレーンを使用する場合は欠場者のレーンはそのまま空けておく。
- (3)トラック競技の走路順及びフィールド競技の試技順は、プログラム記載の順序で表す。
- (4)男女のトラックレースAレース・Bレースを実施し、全てタイムレース決勝とする。
- (5)競技者は、その競技をする以外は、トラックや及びフィールドに立ち入ることはできない。(主催者により決められた時間・場所での練習を除く)
- (6)競技者に対する助力については十分気をつけること。(競技規則第143条)尚、同第117条に黄色カードの掲示による警告、赤色カードの提示による失格退場となる項が規定されている。
- (7)スタートについて
小学生の不正スタートについては、不正スタート1回のみとし、その後不正した競技者はすべて失格とする。(旧ルール)
- (8)トラック種目はゴール後、正面スタンド前を通過してスタート位置に戻ることに。

5. 競技場への入退場について(競技開始以降)

- (1)役員、競技者以外は、アリーナ内への入場を原則禁止する。ただし、招集場所へ選手を誘導する場合のみ、ビブス着用のコーチ1名の入場を許可する。(招集完了後は退場すること)
- (2)競技場への入場は中央入口のみとし、競技者は審判員の指示に従い、入退場すること。

6. アスリートビブスについて

トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーを各チームで用意し、ランニングパンツの右側の上部やや後方につけること。粘着性の腰ナンバーは、必ず安全ピンで留めること。但し、1000m競技については、主催者が用意する。

7. 用器具について

競技用具は、主催者が準備したものを使用すること。

8. 記録証について

全ての種目の上位8位まで記録証を授与する。他に記録証を希望する方は、受付で記録証希望用紙に記入し、500円を添えて申し込んでください。

9. 抗議について

競技結果または競技実施に関する抗議は、同じラウンドで競技している競技者またはチームに限る。競技規則第146条に従って定められた時間内に、競技者またはチームを正式に代表する者が審判長(本部席の担当総務員)に対し口頭で行い、指定された控室で待機する。

10. 個人情報の取り扱いについて

- (1)主催者は、個人情報保護に関する法律を遵守して個人情報を取り扱い、公式ホームページその他の競技運営等に利用する。

- (2)大会の映像・写真・記事・個人情報、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝の目的で、大会プログラムやポスター等の宣伝材料、テレビ・新聞・インターネット等に掲載することがある。
- (3)大会映像は主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（ネット配信等）を禁ずる。

1.1. 映像・動画・画像の二次使用について

本大会主催者及び日本陸上競技連盟いずれかが認めた報道機関や大会の協賛・後援の各団体が撮影した大会の映像・動画・画像・記事・個人情報等を、主催者および主催者が認めた第三者が大会運営および宣伝等の目的で、大会ポスター・プログラム・パンフレット・大会報告等への使用、及びテレビ・ラジオ・新聞・雑誌・SNS・ホームページ等の媒体に掲載することがある。

1.2. 撮影禁止場所について（※アリーナ内での撮影は厳禁）

トラックのスタート地点後方は、撮影禁止エリアとします。撮影禁止エリアで撮影行為を発見した場合、または、エリア以外でも不自然な撮影行為や盗撮が疑われる場合は、競技役員が撮影内容を確認し、盗撮を発見した場合は直ちに警察に通報します。

1.3. その他

(1) 救護について

競技中の傷害については、主催者が応急手当をしますが、その後の処置については、各自のスポーツ傷害保険による。なお当協会は、この保険への加入を義務づけている。

(2) 緊急事態発生の場合は、審判長や医師の判断により競技を中止することがある。

(3) 競技者は、2024年度 JAAF の登録者であること。

(4) 競技場は常に清潔保持につとめ、ゴミ等は必ず各自で処分すること。また荷物等は各自が責任を持って管理し、盗難には十分注意すること。

(5) 台風等により警報が発令されたような悪天候等により競技会を中止する場合がある。熱中症特別警戒アラートが当日及び前日より発令された場合には、競技方法を変更する場合もある。また各チームにおいても指針に沿った熱中症対策を行い参加・出場の判断をすること。競技会の中止や競技内容の変更がある場合は事前にお知らせするので、徳島陸協HPを確認すること。また、競技会が競技開始後に中止となった場合は参加料の払い戻しは行わない。

(6) スタンド席にテント・パラソル等日除けの設置は禁止。厳守すること。また芝生スタンドにおいてもテントの設営は必ず固定し、強風等により移動し競技の妨げにならないようにすること。尚、テント等チーム所有物の飛散により競技者等にけが等が発生した場合は、各チームで責任を負うこと。

(7) アリーナ内の長椅子は選手・役員の待機用です。チームの休憩場所は、スタンド席または芝生席に設置すること。

(8) 競技者・大会関係者の方へ

徳島陸協または徳島市陸協HPに掲載される注意を必ず確認し、その指示に従うこと。

①体調がよくない場合は、参加をお控え下さい。

②大会後2週間の体調管理をお願いします。

③急遽の中止については県陸協HPで周知致しますので、必ず事前にご確認下さい。

(9) 駐車場は、入口付近の駐車場の他、奥の駐車場 E を利用ください。近隣のスーパーやパチンコ店などの駐車場は本大会用の駐車場ではありません。不法駐車が判明した場合は警察署に通報されます。

(10) 大会会場における留意点、ハラスメントの撲滅について

引率者は次のことに留意すること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命じる。その際チーム・選手が失格となることもある。

① 大会要項を順守し責任ある行動をとる。

② 各競技会場の使用上のきまりに従う。

③ ごみ等は持ち帰りを原則とするが会場使用規定に従う。

監督・引率者及び指導者（コーチ）は18歳以上の成人であり、日頃から指導に当たっている者とする。監督・引率者及び指導者（コーチ）は、活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、懲戒処分を受けていない者であること。引率者及び指導者（コーチ）に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として申込時の監督者に連絡し、大会当日の資格を取り消す。

日本陸上競技連盟発行の「倫理に関するガイドライン」を熟読し、ガイドラインに反することは厳に慎むこと。

https://www.jaaf.or.jp/pdf/about/guidelines/04_rinriguide.pdf